

令和4年10月から

# 甲賀市子育て応援医療費助成制度の

対象年齢を **中学3年生** まで  
ひろげます！

## 新たに助成対象者となる方

甲賀市内に住民登録のある **中学1年生から中学3年生の方**

(健康保険に加入されている平成19年4月2日～平成22年4月1日生まれの方)

※他の福祉医療費助成(障がい者・ひとり親家庭など)や生活保護を受給されている場合はそちらの制度が優先となります。

中学生の方は  
**受給券の申請が  
必要です！**

## 中学生の医療費自己負担

令和4年9月末まで

所得要件	通院	入院
受給券あり	償還払い	
非課税 均等割のみ 課税世帯	<b>無料</b>	<b>無料</b>
課税世帯	助成なし	

令和4年10月1日～

所得要件	通院	入院
	受給券あり	
所得制限なし		<b>無料</b>

## 対象となる時期

**令和4年(2022年)10月診療分から**

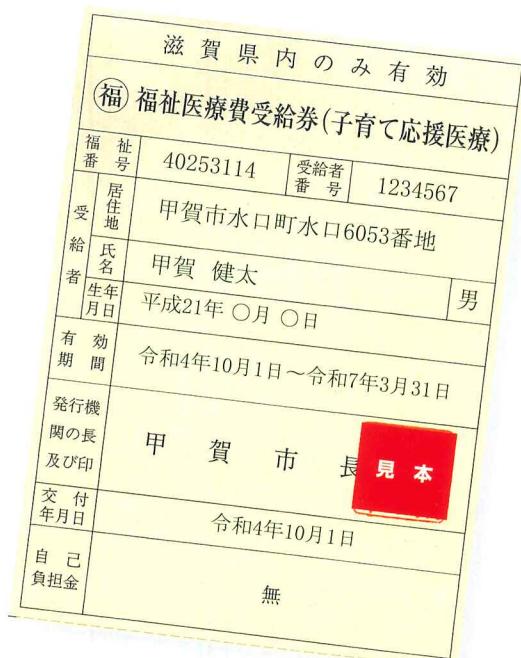
## 助成内容

健康保険が適用される医療費の自己負担額(3割)を助成します。

滋賀県内の医療機関で受給券と健康保険証等と一緒に窓口で提示していただくことで医療費を助成します。

※滋賀県外の医療機関の場合は、自己負担分を支払った後、領収書などを持参し、市役所で払い戻しの申請をしてください。

※保険適用外の患者負担額(健康診断、予防接種、診断書代、入院時の食事代・室料差額など)、高額療養費・付加給付は対象外です。



## 受給券の申請方法

新たに対象となる方には **令和4年8月中旬に受給券の交付申請書を郵送します。**

**必要事項を記入のうえ、郵送で申請してください。受給券は、令和4年9月中旬以降に順次郵送します。**



Q. すでに子育て応援医療費受給券を持っている小学生はどうなりますか？

A. 現在、子育て応援医療費受給券を持っている方

(小学1年生～小学6年生) は新たなお手続きは不要です。

12歳到達後の3月末までに期間を延長した新しい受給券を郵送します。



滋賀県内の医療機関の皆様へ

# 甲賀市子育て応援医療費助成制度の拡充について

小学生に加えて新たに 中学1年生～中学3年生 を助成対象にします!

甲賀市では、子どもの医療費助成の充実をはかることで、より安心して子育てしやすい環境を整えるため、令和4年10月から、子育て応援医療費助成制度の対象を「小学6年生」から「**中学3年生**」まで拡充します。

また、この拡充に伴い、令和4年9月末で中学生通院医療費助成制度(所得制限あり・現物給付)と、中学生入院医療費助成制度(所得制限なし・償還払い)を廃止します。

令和4年9月末まで

小学生

子育て応援医療費助成制度		
所得要件	通院	入院
受給券あり		
所得制限なし	無料	無料

中学生

中学生通院医療費助成制度		中学生入院医療費助成制度	
所得要件	通院	入院	
受給券あり			償還払い
非課税 均等割のみ 課税世帯	無料	無料	
課税世帯	助成なし		無料

小学生

子育て応援医療費助成制度		
所得要件	通院	入院
受給券あり		
所得制限なし	無料	無料

中学生

子育て応援医療費助成制度		
所得要件	通院	入院
受給券あり		
所得制限なし	無料	無料

令和4年10月1日から

福祉番号は  
「40253114」です。  
※現行制度と変更ありません。

有効期間は  
※満15歳に達する  
年度の末日まで。

自己負担  
「無し」

受給券イメージ(小・中学生、クリーム色)

滋賀県内のみ有効		
(福) 福祉医療費受給券(子育て応援医療)		
福祉番号	40253114	受給者番号 1234567
受給者居住地	甲賀市水口町水口6053番地	
氏名	甲賀 健太	男
生年月日	平成21年〇月〇日	
有効期間	令和4年10月1日～令和7年3月31日	
発行機関の長及び印	甲賀市長 見本	
交付年月日	令和4年10月1日	
自己負担金	無	

## すべての中学生が自己負担なし。医療費無料になります!

- 新たに助成対象となる方に対して 令和4年8月中旬に受給券の交付申請書を送付します。
- 申請があった方に対して、9月中旬から順次受給券を郵送します。
- 現在すでに子育て応援医療費受給券をお持ちの方(小学1年生～6年生)は、新たに手続きをしていただく必要はありません。

12歳到達後の3月末までに有効期間を延長した新しい受給券を送付します。

※中学1年生～3年生のうち、重度心身障害者、ひとり親家庭など、ほかの福祉医療費助成制度の対象となる方は引き続きピンク色の受給券をご使用いただきます。

※重度心身障害者3級(47253117)の方は一部自己負担があるため、子育て応援医療費受給券に変更します。



お問い合わせ

甲賀市役所 市民環境部 保険年金課

TEL:0748-69-2142 FAX:0748-63-4618